

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健治

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 南川 智之

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 南川 智之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期累計期間	第45期 第3四半期累計期間	第44期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	4,791,468	5,006,570	6,496,808
経常利益	(千円)	116,704	59,348	147,702
四半期(当期)純利益	(千円)	69,408	27,642	85,997
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数	(株)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
純資産額	(千円)	13,640,133	13,481,169	13,663,094
総資産額	(千円)	15,690,567	15,659,585	15,714,386
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	48.75	19.42	60.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	75.00	75.00	150.00
自己資本比率	(%)	86.9	86.1	86.9

回次		第44期 第3四半期会計期間	第45期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	26.87	47.08

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表[注記事項](セグメント情報等)」に記載のとおり、単一セグメントであるため、経営成績の分析は製品分類別に記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間の概況につきましてご報告申し上げます。国内経済は、新型コロナウイルス感染症が繰り返し拡大し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動や社会活動の制限が続きましたが、ワクチン接種による感染者の減少、制限の解除等により徐々に回復基調となりました。一方で、資源、材料価格の高騰や、世界的な半導体不足による多方面にわたる生産調整が余儀なくされる状況の中で、現下におきましては、感染症が急速に再拡大しており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。当社の主要な市場であります建設関連業界におきましては、公共投資が底堅く推移し、民間設備投資は持ち直しの動きが見られるようになりましたが、資材価格の上昇や、労働環境の制約も続いていることから、取り巻く事業環境は引き続き、厳しい状況となりました。その結果、売上高は、50億6百万円(前年同四半期比4.5%増)となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鉄鋼器材は、外構、街路関連工事が持ち直していることから、外構・街路関連製品が増加し、雨水排水・防水関連製品も建築工事着工件数が低位な状況が続いていることが影響しておりますが、やや回復傾向となったことから、13億28百万円(同1.7%増)となりました。

スチール機材は、民間設備投資の回復の遅れや、土木工事関連の納入も低位な状況が続いていることが影響し、外構・街路関連製品が減少していることが影響し、8億1百万円(同3.3%減)となりました。

製作金物は、外構、街路等景観整備工事が回復基調になり、外構・街路関連製品が増加し、建築工事もやや持ち直したことから、建築金物が改善しました。また、防災関連製品の納入も工事の進捗により増加したことから、24億24百万円(同2.2%増)となりました。

その他鑄造製品は、公共投資が底堅く推移しており、土木需要が改善していることと、建機、機械向け製品も納入先の需要回復を受けて、改善基調が続いていることから、4億51百万円(同59.1%増)となりました。

利益につきましては、需要環境の回復が遅れ、低位な状況が続いておりますが、長期にわたる感染症の影響も徐々に改善し、販売市場や生産の回復の動きが見られるようになりましたが、材料をはじめとする資材価格の高騰が続くなどコスト環境は厳しく、収益改善が進みにくい状況となりました。その結果、売上総利益は、15億85百万円(同4.4%減)となりました。販売費及び一般管理費につきましては固定費用等負担等の増加はありますが、売上の増加にともない改善し、15億35百万円(同1.4%増)となりました。その結果、営業利益は50百万円(同65.0%減)となりました。営業外損益につきましては、低金利の環境が続く状況は変わらず、収益の低い状況が続いております。その結果、経常利益は59百万円(同49.1%減)となり、四半期純利益は27百万円(同60.2%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ54百万円減少し156億59百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ99百万円減少し119億46百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が2億38百万円、売掛金が1億52百万円それぞれ増加しましたが、有価証券が6億円、電子記録債権が14百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ45百万円増加し37億12百万円となりました。その主な要因は、工場建設、設備追加工事等の増加により、建設仮勘定が79百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1億27百万円増加し21億78百万円となりました。その主な要因は、流動負債の未払金が工場建設、設備未払分等の増加により、46百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億81百万円減少し134億81百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上が27百万円ありましたが、剰余金の配当が2億13百万円あったこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は91百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,440,000	1,440,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,440,000	1,440,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 ～2021年12月31日		1,440,000		1,820,000		1,320,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,422,900	14,229	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	1,440,000		
総株主の議決権		14,229	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字 繩生81番地	16,200		16,200	1.13
計		16,200		16,200	1.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.39%
売上高基準	0.05%
利益基準	0.75%
利益剰余金基準	0.48%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,329,494	8,568,290
受取手形及び売掛金	978,670	1,160,942
電子記録債権	179,246	165,182
有価証券	1,300,000	700,000
製品	662,756	670,287
仕掛品	148,187	171,923
原材料及び貯蔵品	434,019	492,819
その他	22,265	26,520
貸倒引当金	7,932	9,063
流動資産合計	12,046,708	11,946,903
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,732,878	1,732,878
その他(純額)	1,466,757	1,528,156
有形固定資産合計	3,199,636	3,261,034
無形固定資産		
61,583		54,628
投資その他の資産		
投資有価証券	71,747	81,934
その他	346,710	327,084
貸倒引当金	12,000	12,000
投資その他の資産合計	406,458	397,019
固定資産合計	3,667,678	3,712,682
資産合計	15,714,386	15,659,585
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,865	314,253
未払法人税等	53,160	25,195
賞与引当金	58,897	20,167
その他	262,055	370,534
流動負債合計	640,978	730,151
固定負債		
退職給付引当金	315,881	336,650
役員退職慰労引当金	501,083	512,383
その他	593,348	599,230
固定負債合計	1,410,313	1,448,265
負債合計	2,051,292	2,178,416

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	10,575,219	10,386,257
自己株式	69,828	69,828
株主資本合計	13,645,390	13,456,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,703	24,740
評価・換算差額等合計	17,703	24,740
純資産合計	13,663,094	13,481,169
負債純資産合計	15,714,386	15,659,585

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	4,791,468	5,006,570
売上原価	3,132,968	3,420,917
売上総利益	1,658,500	1,585,653
販売費及び一般管理費	1,514,697	1,535,391
営業利益	143,803	50,261
営業外収益		
受取利息	1,021	369
受取配当金	2,061	2,256
不動産賃貸料	14,168	13,939
その他	1,869	3,887
営業外収益合計	19,121	20,454
営業外費用		
支払利息	8,572	8,722
売上割引	34,761	
その他	2,885	2,644
営業外費用合計	46,219	11,367
経常利益	116,704	59,348
税引前四半期純利益	116,704	59,348
法人税、住民税及び事業税	31,741	21,290
法人税等調整額	15,554	10,415
法人税等合計	47,296	31,705
四半期純利益	69,408	27,642

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引について、第1四半期会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高及び営業利益はそれぞれ34,190千円減少し、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,071千円減少しております。また、利益剰余金の当期期首残高は3,048千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	17,657千円
電子記録債権	千円	7,418千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社の売上高は、第3四半期会計期間以降に受注が増加するため、第3四半期会計期間以後の売上高が第2四半期会計期間以前の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	230,284千円	230,673千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	106,778	75.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	106,778	75.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築・福祉・緑化・都市景観整備関連製品の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	鋳鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	1,328,391	801,727	2,424,564	451,887	5,006,570
外部顧客への売上高	1,328,391	801,727	2,424,564	451,887	5,006,570

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	48円75銭	19円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	69,408	27,642
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	69,408	27,642
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,423	1,423

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第45期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	106,778千円
1株当たりの金額	75円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

カネソウ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人
桑名事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西野賢也

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岩田哲也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネソウ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年2月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。